

2024 年 11 月 3 日（日）第二礼拝「わたしを呼べ」エレミヤ 33 章 1～3 節

エレミヤは、国が偶像崇拜をすることで滅びると分かり、人々が悔い改めて、偶像崇拜をやめるように伝えたところ、投獄されてしまいました。エレミヤが獄中で絶望の中、主の前に叫んだ時、主は理解を越えた大いなる事(希望、救いの道)を示してくださいました。

第一番目、偶像崇拜 「わたしは彼らの主であったのに(エレミヤ 31：32)」は、原語では「わたしは彼らの夫(husband)であったのに」と書かれています。イスラエルはシナイ山で神様と婚姻関係を結び、その契約書として石の板に十戒が刻まれました。それは、「わたし(神様)があなた(イスラエル)を救い、愛するから、あなたも夫であるわたしを愛し、礼拝しなさい」という内容です。この契約を神様が誠実に守られるように、イスラエルもそれを守る義務がありました。また、イスラエルは神様に必要を求める権利(祈り)を持っていましたが、神様もその祈りに答える義務がありました。これらの事が結婚における契約でした。しかし、イスラエルは偶像崇拜をすることで、その契約を破ってしまいました。ダビデの王国の時代、周りの敵がいなくなったのは、軍隊の多さではなく、神様が守ってくださったからです。しかし、ソロモンの時代に偶像を拝み始めたことで、国が分裂し、後に北王国はアッシリアに、南王国はバビロンに滅ぼされてしまいました。これらの事からエレミヤは、偶像崇拜は契約違反であり、背信をやめるように人々に喚起したのです。

第二番目、「わたしを呼べ」「わたし(神様)を呼びなさい」とは祈りであり、悔い改めを意味します。神様は男性と女性を造られ、その家庭をも造られました。男性と女性が結婚すると、家庭ができ、子どもが生まれます。その妻のかしらは夫であり、夫のかしらはキリストであります。それは、妻が夫に服従し、夫が妻を愛するという秩序ある関係です。そして、夫婦は子どもたちを産み、その子どもたちが父母を敬うようになること、これが神様の創造の秩序です。しかし、同性愛は神様の創造の秩序とは違います。神様は、人々がこの同性愛を悔い改め、神様を呼び求めて神様の創造の秩序に立ち返るようにと願っておられます。

第三番目、「わたしは、あなたに答え、あなたの知らない、理解を越えた大いなる事を、あなたに告げよう。」 私たちが叫び祈る時、聖霊の光が私たちに啓示を与え、直観と良心に働きかけ、信仰と力を与えてくださいます。「大いなる事」とは、イエス様のことです。イエス様は、私たちの罪の身代わりとなって十字架にかかって死に、三日目によみがえられました。イエス様の血潮によって、私たちの過去、現在、未来の全ての罪はきよめられ、私たちの問題や絶望を解決に導かれるという信仰を与えてくださいます。これが、「大いなる啓示」であり、「救いの確信」であります。獄中にあったエレミヤは、その祈りが聞かれ、ユダが七十年の捕虜の期間の後にバビロンから帰還するという啓示を頂き、信仰を持って土地を購入しました。同様に、私たちもこの地上での信仰の働きによって天国の土地と家を買うのです。「あなたの宝を天に積みなさい。」と主は言われています。私たちが祈る時、神様は答えてくださり、啓示を与え、天国に対する信仰と希望を与えてくださいます。アーメン！